

認定証番号

2591468 (5)



安全性優良事業所認定証

事業所名：株式会社弥生京極社
鹿島支店

住 所：茨城県神栖市太田字宝山 3 4 7 4 - 9

上記事業所は、2025年度貨物自動車運送事業安全性評価事業において、貨物自動車運送事業法に規定する輸送の安全確保等に関する下記事項について評価した結果「安全性優良事業所」として認定したことを証します。

評価事項 I. 安全性に対する法令の遵守状況
II. 事故や違反の状況
III. 安全性に対する取組の積極性

有効期間 2026年1月1日～2029年12月31日
(4年間)

2025年12月16日

国土交通大臣指定

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

公益社団法人 全日本トラック協会

会 長 寺 岡 洋 一



貨物自動車運送事業安全性評価事業評価結果通知書（認定通知）

令和7年12月16日

314-0254

認定証番号:2591468 (5)

茨城県神栖市太田字宝山3474-9

株式会社弥生京極社 鹿島支店

代表者 様



全国貨物自動車運送適正化事業実施機関
公益社団法人 全日本トラック協会
会長 寺岡 洋一



貴事業所からの2025年度貨物自動車運送事業安全性評価申請について、貨物自動車運送事業安全性評価規程第5条第1項及び第8条の2第5項の規定に基づき評価を決定しましたので、評価結果を下記のとおり通知します。

なお、貴事業所を同規程第6条第1項及び第8条の2第10項の規定に基づき、安全性優良事業所として認定しましたので、同規程第7条及び第8条の2第12項の規定に基づき合わせて通知します。

記

【評価結果】更新申請C方式

評価項目(配点)	点数	認定基準点数
I. 安全性に対する法令の遵守状況 (配点40点)	36点	32点以上
II. 事故や違反の状況 (配点40点)	40点	21点以上
III. 安全性に対する取組の積極性 (配点20点)	19点	12点以上
合計	95点	80点以上

(注)

- 1: 認定事業所については、安全性優良事業所認定証を授与するとともに、安全性優良事業所を表示するマーク及びステッカーの使用を許可します。
- 2: 認定の有効期間は、2026年1月1日から2029年12月31日までの4年間とします。
- 3: 本評価結果通知書（認定通知）に関する問い合わせ先は、下記のとおりです。
全国貨物自動車運送適正化事業実施機関
（公社）全日本トラック協会 適正化事業部
TEL: 03-3354-1067 FAX: 03-3354-1019

各評価項目毎の評価点数は裏面を参照